

国際教養大学大学院長期履修規程

平成 29 年 9 月 1 日
理事長 決定
規程 第 114 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国際教養大学大学院学則（以下「学則」という。）第 11 条第 3 項の規定に基づき、同条第 2 項に規定する計画的履修（以下「長期履修」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(対象となる学生)

第 2 条 長期履修を申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 職業を有している者

(2) 前号に該当する者を除くほか、長期履修が必要であると認められる者

(長期履修期間)

第 3 条 長期履修が認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、学則第 12 条第 1 項に規定する在学年限の範囲内とする。

2 休学期間は、長期履修期間に算入しない。

(申請手続)

第 4 条 学生は、入学後 1 学期以内に、長期履修を行うか否かについて、履修型登録申請書（様式第 1 号）により、学長に申請しなければならない。

2 在学途中において、長期履修への変更を希望する者は、その修了予定学期の前々学期の末日までに、履修型登録申請書（様式第 1 号）により、学長に申請しなければならない。

(許可)

第 5 条 前条の申請に係る許可は、大学院運営委員会で審議の上、学長が行う。

(履修期間の変更)

第 6 条 長期履修を許可された者が長期履修期間の変更を希望する場合は、その修了予定学期の前々学期の末日までに、長期履修期間変更申請書（様式第 2 号）により、学長に申請しなければならない。

2 前条の規定は、前項の申請に係る許可について準用する。

(授業料)

第 7 条 長期履修を許可された者の授業料については、別に定める。

(雑則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、大学院運営委員会で審議の上、学長が定める。

附 則

この規程は、平成 29 年 9 月 1 日から施行する。

履修型登録申請書
Application for Study Period Registration

次の履修型を選択いたします。

I hereby choose the following Study Period.

- 標準型 (2年) / Standard Study Period (2 years)
 長期履修型 (2年を超える) / Long-term Study Period (beyond 2years)

理由/Reason

(長期履修型申請者のみ記入/only if you choose Long-term Study Period)

履修計画/Study Plan

Course Title Credits Course Title Credits

Year	Course Title	Credits	Course Title	Credits
1st year				
2nd year				
3rd year				
4th year				

修了予定時期 (月、年) / Scheduled Completion Period (month, year) : _____

署名 Signature : _____

学生氏名 Name of Student (in block) : _____

学籍番号 ID Number : _____

専攻名 Name of Program : _____

日付 Date: DD/MM/YYYY : _____

長期履修期間変更申請書

Application for Change of the preplanned long term study period

Preplanned period of enrollment 当初の履修期間

{ } Years From / / to / /

Applying period of enrollment 変更後の履修期間

{ } Years From / / to / /

Reason for changing the preplanned period of enrollment

履修期間の変更理由

署名 Signature : _____

学生氏名 Name of Student (in block) : _____

学籍番号 ID Number : _____

専攻名 Name of Program : _____

日付 Date: DD/MM/YYYY : _____